

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1 月 8 日

【会社名】 K L a b 株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 英克

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号

【電話番号】 0 3 - 5 7 7 1 - 1 1 0 0

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番 1 号

【電話番号】 0 3 - 5 7 7 1 - 1 1 0 0

【事務連絡者氏名】 専務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(a) 投資有価証券売却益の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年1月8日(売却完了日)

(2) 当該事象の内容

安定的な事業運営を実行するため、保有している投資有価証券の活用を目的として、当社が保有する投資有価証券3銘柄を売却したことから、投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期第4四半期において、次のとおり投資有価証券売却益を、営業外収益及び特別利益として計上いたします。

(個別決算) 投資有価証券売却益 294百万円 (営業外収益55百万円、特別利益238百万円)

(連結決算) 投資有価証券売却益 302百万円 (営業外収益55百万円、特別利益246百万円)

(b) 特別損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年1月8日

(2) 当該事象の内容

保有している投資有価証券の一部について、発行会社の財政状態や今後の見通しについて検討を行い、将来における資産性を保守的に評価した結果、当該投資有価証券を減損処理し、2024年12月期第4四半期において投資有価証券評価損860百万円を特別損失に計上する見通しとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年12月期第4四半期において、次のとおり投資有価証券評価損を特別損失として計上する見通しです。

(個別決算) 投資有価証券評価損 860百万円

(連結決算) 投資有価証券評価損 860百万円